

## 令和元年度 第3回 国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月12日(金) (開会) 午後2時00分
- 2 場 所 知立市役所 第4会議室
- 3 出席委員

公益代表 竹本 有基、飯田 善賢(欠席)、竹本 清、毛受 秀之  
医療機関代表 宮本 史生、神谷 雅人(欠席)、中根 康夫、塚本 幸夫  
被保険者代表 河村 京子、鈴木 民樹、荻部 美恵、松井 敬一  
事務局職員 清水 弘一、市川 敏一、内田 悠二

### 4 議題

- (1) 国民健康保険税の改正について(答申案)
  - 1 課税限度額の引き上げについて
  - 2 令和2年度税率等の改正について
- (2) 令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について
- (3) 法改正について

### 5 概要

- (1) 議題について

地方税施行令の改正に伴う課税限度額の引き上げおよび、納付金の算定結果を事務局より説明した。

基礎課税額(医療分)の限度額が61万円に引き上げられた。後期高齢者支援金分および介護納付金分は変更がない。国保税全体としては限度額が93万円から96万円になった。

国の激変緩和に伴う交付金、県の剰余金の状況と、基金の活用をすることにより、令和2年度は税率改正を行わない。

### 【主な意見・質疑応答】

- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | 付帯意見について   |
| 事務局 | 被保険者の負担等国保財政のバランスを考慮して適切な制度運営を務めることとし、付帯意見としました。 |

令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について事務局より説明した

当初予算は50億8,880万円。主な歳出は保険給付費と国保事業費納付金となる。歳入は2,499万円減であるが被保険者の減少に伴うものである。被保険者の減少により歳出では保険給付費が1億3,686万円減となった。

委員 被保険者数、世帯数が減少していく中で税率を据え置くことについて、シミュレーションに問題はないでしょうか。

事務局 納付金の算定には減少率も含んでいるため大幅な減少がない限りは問題ありません。

法改正について事務局より説明した。

医療分および介護分の限度額を変更することで、限度額が96万円から99万円へ変更になること。軽減対象所得判定額を、28万5千円および、52万円にそれぞれ変更とすることで軽減対象世帯の拡充を図ることとなった。

また、今後市民への不利益処分についての是非は運営協議会に諮ることとし、市民負担を軽減する措置については運営協議会を経ずに上程することを確認した。

委員 影響額のシミュレーションは出来ていますか。

事務局 医療後期分の5割軽減の世帯が18世帯増、2割軽減が12世帯増となり、介護分の5割軽減の世帯が2世帯増、2割軽減の世帯が10世帯増となります。合計914,437円の減収となる見込みですが、令和2年度に改めて算定する際に数値が変動すると思われます。